

当院の診療体制および情報提供に関するご案内

(最終更新日：2025年10月)

はしもとレディースクリニックでは、厚生労働省の定める診療報酬制度および医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に基づき、以下の体制を整備・実施しています。

<明細書の無償交付について（明細書発行体制加算）>

算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しています。

<一般名での処方について（一般名処方加算）>

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進と医療の安定供給の観点から、医薬品の処方時に一般名（有効成分の名称）での処方を行う場合があります。患者様のご希望や薬剤の供給状況を踏まえて、安全性・有効性に配慮した処方を実施しております。

<オンライン資格確認と診療情報の活用（医療情報取得加算）>

オンライン資格確認を行う体制を有しています。当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

<医療 DX 推進体制について（医療 DX 推進体制整備加算）>

* 医療 DX 推進体制整備加算に伴うウェブサイト掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求をおこなっております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行する体制を令和7年10月から開始しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
6. マイナンバーカードの健康保険証の利用について、患者様へのご案内や院内掲示等を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所およびホームページに掲示いたします。

診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

* 個人情報の取り扱い

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、患者様への診療サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

* 資格情報の提供

資格情報の提供は患者様または代理人様の同意に基づいて行われます。

同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願い申し上げます。